

資料提供	
平成26年2月24日	
担当課 (担当者)	特別支援教育課 (小谷)
電 話	0857-26-7924

手話ハンドブック（入門編）による手話学習の取組について

「鳥取県手話言語条例」の制定を受け、すべての児童生徒が手話に親しむことができるよう、「手話ハンドブック（入門編）」を作成し、2月上旬に県内各校の全児童生徒及び教職員に配付したところです。

手話ハンドブック（入門編）を活用した手話学習を、下記のとおり取り組みます。

記

学校名	鳥取市立津ノ井小学校 (鳥取市桂木 238 番地)	八頭町立船岡小学校 (八頭郡八頭町坂田 11 番地)
日 時	平成26年2月25日(火) 午後2時から午後3時35分まで	平成26年3月5日(水) 午前8時35分から9時5分まで
場 所	鳥取市立津ノ井小学校 六年教室	八頭町立船岡小学校 竹の子ホール
対 象	六学年児童 46名	全児童 112名
内 容	○総合的な学習の時間 「自分の夢に向かうキラリを伝えよう」 講師：田中作治(聴覚障がい者) ・自分の夢や将来つきたい職業について考えよう ・生き方を学ぼう ・手話を学ぼう(手話ハンドブックを活用)	○全校集会(手話ハンドブックを活用) ・手話についてのお話 講師：鳥取聾学校 教諭 田中奈津子 ・日常の基本的な手話の練習 講師：鳥取聾学校 教諭 中原英一(聴覚障がい者)
学 校 担当者	教諭(教務主任) 安田美恵 電話(0857)51-8136	校長 村山洋子 電話(0858)72-0151

<今後の予定>

- 平成26年2、3月 手話関係図書(県内全学校)への配付
- 平成26年7月 手話ハンドブック(活用編)の配付
- 平成26年7月 手話学習啓発教材(クリアファイル等)の配付